

2026 年 10 月 13 日 全 9 頁

QT 下で問われる銀行の国債買入れ余力

IRRBB 規制上の余地はなお残るが、原資制約を考慮すると上限は 143 兆円

政策調査部

研究員

中村 文香

[要約]

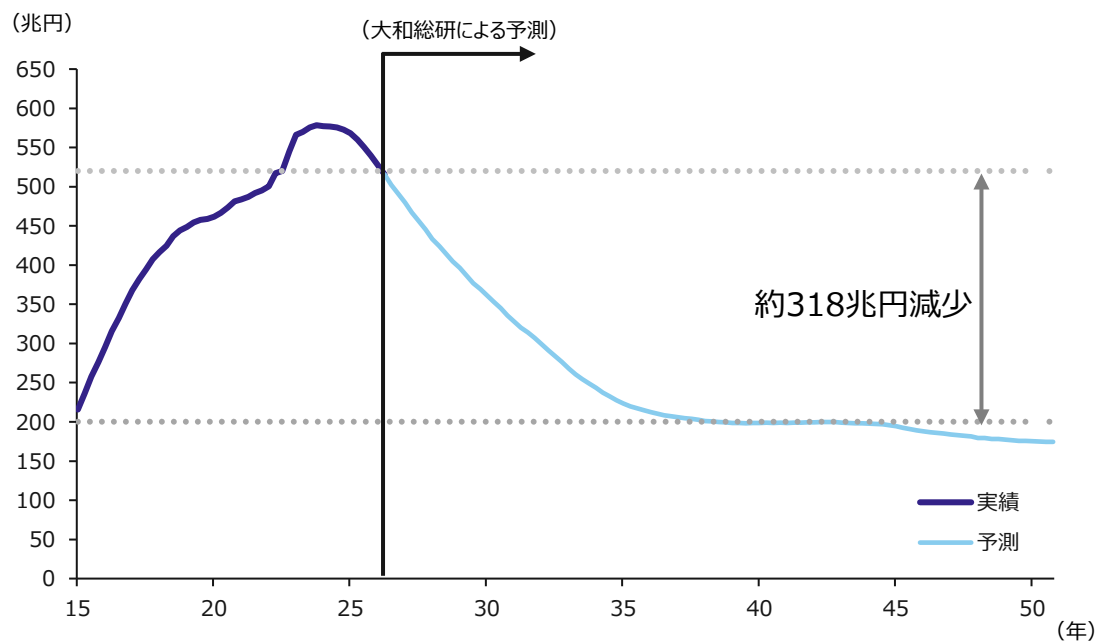
- 日本銀行（以下、日銀）が量的引き締め（Quantitative Tightening、以下、QT）を進める中、国内銀行の国債買入れ余力はどの程度かについて注目されている。QT の下、銀行の日銀当座預金（以下、日銀当預）残高は減少しており、限られた原資を何に使うかの選択はより重要になっている。本稿では、国内銀行が追加的に保有できる国債の上限値を試算した。
- その結果、負債を新たに調達するバランスシート拡大型の追加買入れ余地の上限額は 229 兆円となった一方、日銀当預からの資産入替を前提とした場合は 143 兆円にとどまった。これは、国債の追加保有を制約する要因として、金利リスク規制よりも原資となる日銀当預の制約が重要である可能性を示唆している。
- 日銀が保有する国債残高は 2040 年前後までに約 318 兆円減少する見込みであり、国内銀行が理論上の上限まで買入れたとしても、国内銀行の買入れ額は日銀保有国債の減少見込み額の半分にも満たない。貸出や外債投資などとの競合も考慮すれば、国内銀行が国債に振り向ける資金はさらに小さくなる可能性が高い。

国債買入れ減額と貸出支援オペの終了で日銀当預は減少

日本銀行（以下、日銀）が量的引き締め（Quantitative Tightening、以下、QT）を進める中、国内銀行の国債買入れ余力はどの程度かについて注目されている。QT を日銀のバランスシートで考えてみると、資産側で国債や貸出といった資産が減っていく裏で、負債側では銀行の日銀当座預金（以下、日銀当預）残高が減少する。日銀当預は金融機関同士の支払いに使うことができる残高であるため、これが減少することは、銀行の資金余力が減り、限られたバランスシートをどの資産に配分するか（一単位の原資を何に使うか）の選択の重要性がより増すことを意味する。つまり、銀行が国債を追加で保有するか否かを決めるのは、規制による制約ではなく、収益性、流動性、経営方針の兼ね合いの上で一単位の原資を何に使うかという選択の問題である。

本稿では、国内銀行が追加的に保有しうる国債の上限値を試算した。その結果、負債を新たに調達するバランスシート拡大型の追加買入れ余地の上限額は 229 兆円となった一方、日銀当預から国債への資産入替を前提とした場合は 143 兆円にとどまった。この結果は、国債の追加保有を制約する要因として、金利リスク規制よりも、原資となる日銀当預の制約が重要である可能性を示唆している。

図表 1 日銀が保有する国債残高予測



(注) 額面ベース。四半期ベース。2026 年第 3 四半期以降は大和総研による予測。

(出所) 日本銀行より大和総研作成

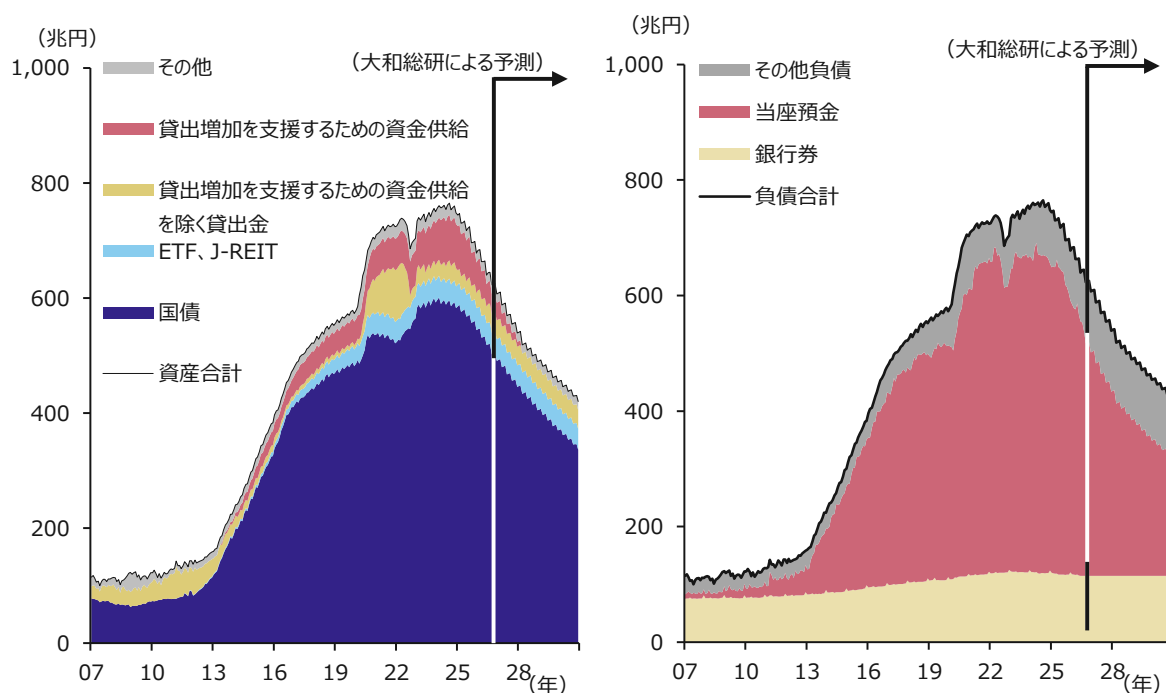
まずは、日銀の国債保有残高の先行きについて確認する。日銀は、2026 年 6 月の金融政策決定会合において、2027 年 1～3 月までは、原則、毎四半期 2,000 億円程度、月間の国債買入れ額を減額し、2027 年 4 月以降は、月間 2 兆円程度の買入れを行うこととした。図表 1 は、この計

画に基づいた場合の日銀が保有する国債残高のシミュレーション（額面ベース）である。2035年頃から減少ペースが緩やかとなり、その後は徐々に下げ止まり、2040年前後には約200兆円の水準で、おおむね横ばいで推移する。2026年8月末時点の日銀が保有する国債残高が518兆円であるため、横ばいになるまで約318兆円の減少が見込まれる。仮に国債発行残高が変化しないとすると、この318兆円分の国債を日銀以外の主体が買入れなければ、国の資金調達が滞ってしまうことになる。

QTの影響を考える際、国債保有残高の減少に注目されがちである。しかし、銀行の資金余力に直接影響するという意味では、貸出増加を支援するための資金供給の縮小も重要である。2026年8月末のバランスシート残高（簿価）を、QT開始前（2024年7月末）と比較すると、全体で117兆円減少した。資産の構成要素の中では、国債（QT開始前と比較して▲73兆円）に次いで、貸出増加を支援するための資金供給（同▲40兆円）の減少の影響が大きい。負債においては、日銀当預が124兆円減少した。

貸出増加を支援するための資金供給は、2025年6月末に新規貸出が停止され、同年12月に借り換えも終了した。市場での注目度は国債保有残高の縮小ほど高くはなかったが、残高の減り方が速かったため、対応に迫られた金融機関もあったと思われる。今後も残高減少は継続し、2028年2月頃に残高はゼロになる見通しだ。2025年12月時点で、貸付残高に占める地域金融機関向け貸付残高は、約75%であった。そのため、貸付の終了は、地域金融機関の資金繰りにより大きな影響を与える可能性がある。

図表 2 日銀バランスシートの将来予想（左：資産、右：負債）



図表 2 は、貸出増加を支援するための資金供給の残高の減少を考慮した日銀バランスシート
のシミュレーションである。予想される資産側の減少分、負債側で日銀当預が減少すると想定
すると、2030 年 3 月末時点で日銀当預は約 226 兆円となり、2026 年 8 月末から約 200 兆円減少
する見込みである。日銀当預が減少する中、特に貸出増加を支援するための資金供給の残高減
少の影響を強く受ける地域金融機関にとって、限りある資金を何の運用に振り向けるのかの選
択はより重要となる。

IRRBB 規制を用いた国債追加買入れ余力の上限値の試算

国内銀行が国債を買うにあたって、ボトルネックになる要因は何だろうか。例えば、規制要
因の一つとして注目されるのが、バーゼルⅢの銀行勘定の金利リスク（Interest Rate Risk in
the Banking Book、IRRBB）規制（以下、IRRBB 規制）である¹。IRRBB 規制では、金利変動によ
る資産・負債の経済価値の変化を測定し、その影響額（ΔEVE）を自己資本との比較で管理する。
国際統一基準行は「金利リスク量/Tier1 資本 $\leq 15\%$ 」、国内基準行は「金利リスク量/自己資本
 $\leq 20\%$ 」の基準を満たすことが求められる。

IRRBB 規制の基準を満たすことができなかった場合には、当局がヒアリングや必要に応じた
報告徴求命令・業務改善命令を実施し、早めの経営改善を促すこととなっているが、自動的に
追加の資本賦課などが求められる仕組みとはなっていない。しかし、バーゼル規制を見直す議
論の中で、IRRBB 規制を第 1 の柱で資本賦課の対象とすべきとする意見もあり、今後変更が行わ
れる可能性もある。仮に IRRBB 規制が資本賦課の対象となった場合、銀行は国債を追加的に買
入れるどころか、売却を迫られる可能性もある。変更の可能性がある以上、銀行としてはリス
クをとりづらいただろう。そこで、本稿では、監督上の重要性テストの基準値を事実上の制約と
して仮定し、国内銀行の同基準値に達するまでの追加的な国債保有余地を試算する²。

詳細な試算方法は別稿で述べることとして、ここでは概要のみ説明する。例えば、自己資本
が 100 万円の A 銀行（国内基準行）があり、現在の ΔEVE/自己資本が 8%だと仮定する。A 銀行
が追加で金利リスクをとれる余地は、国内基準行に求められる基準（金利リスク量/自己資本 $\leq 20\%$ ）
をもとにすると、 $(20\% - 8\%) \times 100 \text{ 万円} = 12 \text{ 万円}$ となる。

続いて、国債を 1 円分追加で買入れた際の金利リスク量を IRRBB 規制で定められる金利シナ
リオに従って計算する。追加で買入れる国債の年限別構成は、直近の各銀行の年限別の国債保
有残高に基づいて設定する。バランスシートの負債側については、①国債を 1 円買入れるのに
対し 1 円分の資金調達を行う、バランスシート拡大型（以下、BS 拡大型）、②資産の日銀当預を

¹ バーゼルⅢについて、詳しくは金本悠希・平石隆太[2025]『詳説 バーゼル規制の実務【第 2 版】』一般社団
法人 金融財政事情研究会を参照。IRRBB 規制では、金利リスク量として、金利収益の減少額（Net Interest
Income、ΔNII）についても開示が求められるが、本稿では割愛する。また、IRRBB 規制では資産・負債だけで
なく、オフバランスシート項目についても、経済的価値の減少額を計測することを求めている。

² 中村文香「[国債保有のスムーズな移行に向けた課題 ―銀行勘定の金利リスク規制により銀行の保有余地は限
定的](#)」（大和総研レポート、2025 年 2 月 28 日）でも類似の試算を掲載しているが、試算方法の抜本的な見直
しと対象の拡大により、比較はできないことに留意が必要である。

国債に置き換え、負債は不変とする資産入替型（以下、資産入替型）、の2種類の想定を置く。BS 拡大型については、流動性預金、定期性預金、市場調達を組み合わせた調達方法とし、各行の2026年3月末のデータに基づいて割合を設定した。資産入替型は、現実的には、既存の国債や外債等の資産を売却し、新たに国債を買入れるというパターンも考えうるが、既存資産の金利ショック時の経済価値の変化を特定できないため、計算が困難である。そのため、今回は日銀当預からの置き換えのパターンのみを考える。負債についても追加1円あたりの金利リスク量を計算する。なお、資産入替型の場合、負債は不変と想定しているため、負債の追加の金利リスク量は0である。BS 拡大型と資産入替型を比較すると、BS 拡大型はIRRBB規制のみを制約とする上限値となる一方、資産入替型はIRRBB規制と原資制約の両方を考慮した上限値といえる。

以上で計算した、追加で買入れた国債1円分の金利リスクと、追加の資金調達1円分の金利リスクを差し引きする。仮に、この差し引きして得られた金利リスク量が0.2円だとすると、A銀行の追加で金利リスクをとれる余地12万円を割って得られる60万円がA銀行の国債の追加買入れの上限であるといえる。以上の計算を、分析対象となる104行（都市銀行5行、地方銀行61行、第二地方銀行34行、その他4金融機関（農林中央金庫、商工組合中央金庫、信金中央金庫、ゆうちょ銀行））に対して行い、合算する。データは2026年3月末時点の値である。

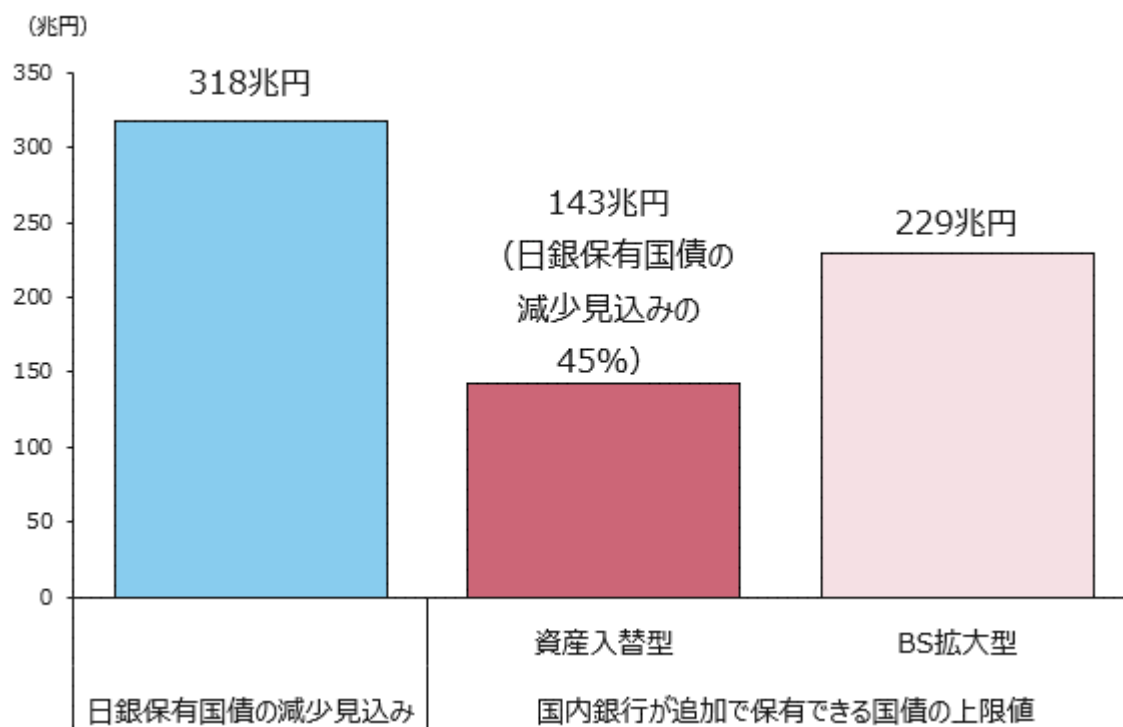
より現実性を高めるため、国際統一基準行に対してはレバレッジ比率規制（レバレッジ比率＝Tier1 資本／総エクスポージャー $\geq 3.15\%$ ）、国内基準行に対しては自己資本／総資産 $\geq 3\%$ の基準を課した。日本ではレバレッジ比率規制は国際統一基準行にのみ適用されるため、国内基準行に対する自己資本／総資産 $\geq 3\%$ の基準に規制上の根拠はなく、あくまで現実性を高めるためのフィルターとして適用している。また、国内基準行は総エクスポージャーの開示がないため、総資産を代理変数として用いている。さらに、資産入替型では、日銀当預を国債に置き換えるという前提なので、置き換えられる金額は保有する日銀当座預金が上限となる。開示項目に「日本銀行に対する預け金の額」がない場合は、貸借対照表の預け金を代理変数として利用している。預け金の額は日本銀行に対する預け金の額と比較すると若干多いとみられるので、今回の試算では本来の上限値を少し押し上げる方向に作用すると考えられる。

なお、現時点で規制の上限を超えており買入れ余地がない銀行や、開示情報が少なく、上限を決める条件が得られない銀行は、計算から除いている。結果、BS 拡大型、資産入替型のいずれのケースでも88行（分析対象行のうち約85%）について上限値を算出することができた。

制約になるのは IRRBB 規制ではなく、原資

以上の方法で、国内銀行が追加で保有できる国債の上限値を試算すると、BS 拡大型の上限値は229兆円、資産入替型の上限値は143兆円となった（図表3）。

図表 3 日銀保有国債の減少見込みと国内銀行の追加買入れ余力



(注) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、その他の計 104 行が対象。現時点で規制の上限を超えており買入れ余地がない銀行、開示情報が少なく、上限を決める条件が得られない銀行は、計算から除いている。

(出所) 各行ディスクロージャー誌より大和総研作成

この結果から、IRRBB 規制よりも、日銀当預の残高という、原資の制約の方がより強く上限値を制約する要因となるといえよう。銀行システム全体でみれば、国債を買入れ、一時的に日銀当預から政府預金に資金が移動しても、その後政府支出で民間部門に資金が返ってくれば、日銀当預の残高は元の水準に戻る。しかし、個別行のレベルでみれば、国債を買った銀行自身の預金に資金が戻ってくるとは限らない。個別の銀行にとっては、「巡り巡って、将来的に預金として戻ってくるかもしれない」ということよりも、「買入れの瞬間に、限りある原資を使わなくてはいけないこと」が意思決定に影響を及ぼす可能性がある。

今後、日銀の QT が進み、さらに日銀当預残高が減れば、国内銀行の国債追加買入れの上限値は小さくなることが予想される。先述したように、日銀が保有する国債残高は、2040 年前後に横ばいになるまで約 318 兆円の減少が見込まれる。国内銀行の買入れ上限値が、より厳しい想定である原資制約も織り込んだ資産入替型の 143 兆円だとすると、減少分の半分にも満たない額である。

いずれのケースでも、メガバンクや一部の地銀、ゆうちょ銀行といった追加買入れの上限値が大きい上位 10 行で、上限値全体の約 8 割を占めており、これらの上位行の行動次第で、国債買入れの動向は大きく変わりうることになる。

この試算は、あくまで 2026 年 3 月末時点の各行のバランスシートの状況や、金利水準に基づいたものであり、多くの仮定の下で追加保有の限界点を探る思考実験である。現実には、すべ

ての銀行が規制の限界までリスクをとり、なおかつ、決済需要や準備預金制度の下、日銀当預金をすべて国債に置き換えるという可能性は極めて低い。そのため、実際に銀行が買入れることができる額はここで示した値よりもっと少ないであろうことに留意が必要だ。また、コア預金（預金のうち長期滞留すると想定される部分、詳しくは後述の BOX を参照）の推計によっても試算結果は変わりうる。本試算は、QT 下での銀行の投資余力を考える上で、金利リスクだけでなく原資制約の重要性を示すものである。

銀行の投融資行動はすでに変化し始めている

ここまでは銀行が金利リスクの余地や資金の余地をすべて国債買入れに使うという前提で試算を行ってきたが、現実には、銀行は貸出、外債、投信、株式といった様々な選択肢の中から、運用先を決める。

2024 年 3 月、日銀は 2016 年から続いたマイナス金利政策を解除し、「金利のある世界」へ一歩を踏み出した。日銀の利上げは銀行が投融資の姿勢を変化させる契機になったのではと考えられる。利上げ前の 2023 年 3 月末と、直近の 2026 年 3 月末の各銀行のバランスシートを比較すると、まず大きな変化として挙げられるのは、預貸率の上昇だ。貸出金を預金残高³で割った預貸率を 2023 年 3 月末と 2026 年 3 月末で比較すると、104 行のうち、83 行が上昇、下落したのはたった 21 行であった。

また、外債保有については二極化し、外債を減らして国債や社債などの国内債に回帰する銀行がある一方で、外債を大幅に増やす銀行もあった。データが取得できる 89 行のうち、2023 年 3 月末から 2026 年 3 月末にかけて、有価証券残高に占める外債の割合が 3%pt 以上上昇した銀行は 22 行、横ばいが 44 行、3%pt 以上下落した銀行は 23 行となった。外債投資を増やしている銀行は、比較的規模の大きい行であるため、豊富な資金余力を活かし、より収益性の高い投資を行っている」と推察される。このように貸出拡大や外債投資など運用先の多様化が進んでおり、金利上昇局面においても追加的な資金が必ずしも国内債投資に向かうとは限らない。

おわりに

本稿では、国内銀行が追加的に保有できる国債の上限値を試算した。その結果、IRRBB 規制上はなお一定の保有余地が存在するものの、日銀当預残高を考慮すると上限値は大きく縮小することがわかった。また、この上限値は規制上・理論上の最大値であり、実際には貸出や外債投資などとの競合を考慮すれば、国内銀行が国債に振り向ける資金はさらに小さくなる可能性が高い。

今後、日銀の QT により国債保有残高が減少する中で、どの主体が国債需給を支えるのかが重

³ 預金残高は、貸借対照表の預金（ゆうちょ銀行は貯金）と譲渡性預金の合計値。譲渡性預金が公表されていない銀行については譲渡性預金残高を 0 として計算している。

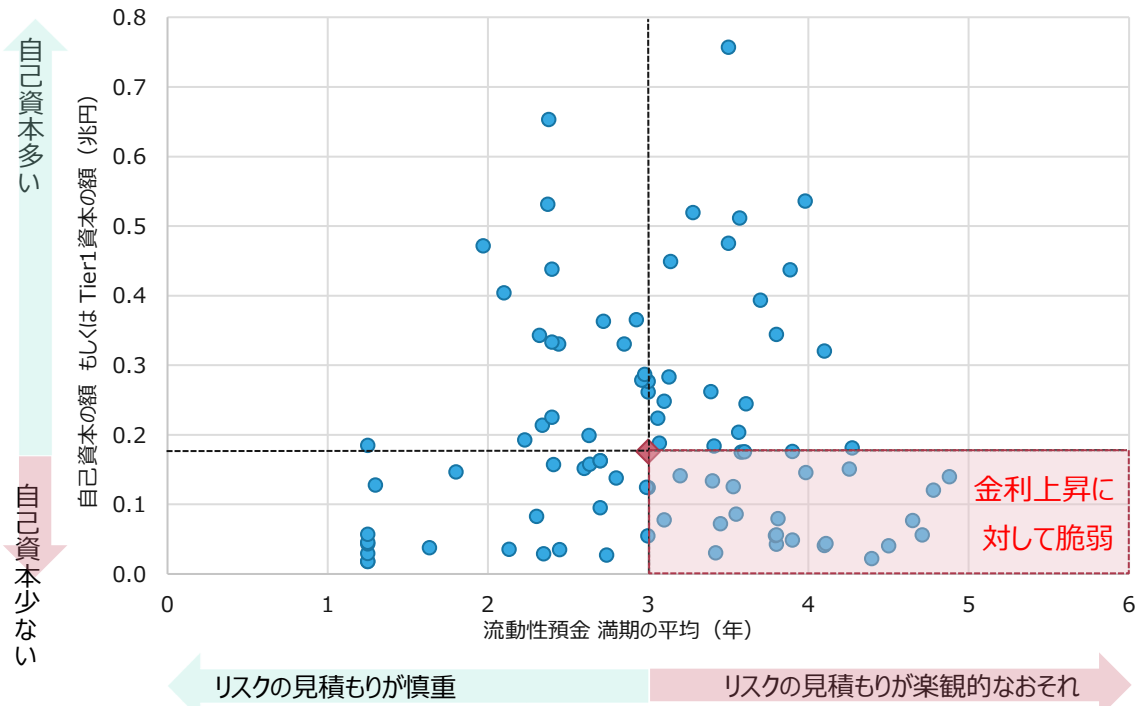
要な論点となる。また、銀行ごとの運用方針や資産構成の違いが、国債買入れ余力の実現可能性に大きな影響を与えると考えられるため、さらなる分析が必要だろう。本試算の分析手法の詳細も含め、別稿で述べたい。

BOX: コア預金の多さ、満期の想定は適宜見直しが必要

IRRBB 規制は、金利水準の変動により、銀行勘定の下で保有される資産・負債の経済的価値が変動するリスクを把握することが肝要である。負債の平均年限（デュレーション）を計算する上で重要なのはコア預金の概念である。流動性預金は満期の定めがなく、随時引き出し可能だが、たとえ金利が変動しても、預金のすべてが一度に引き出されることはほとんどなく、預金のうち一定割合は長期間滞留しているとみなせる。この長期滞留する預金をコア預金と呼ぶ。流動性預金のうち、コア預金は何割程度を占めるのか、満期をどの程度と見積もるかによって、金利リスクの計算結果は大きく左右される。日本の場合、過去十数年間は金利上昇が続く局面がなかったため、コア預金の残高を推計することは容易ではない。想定よりも多くコア預金が出た場合、金利リスクが上振れする可能性もある。

図表 4 は、国内銀行の流動性預金の満期の平均年数を横軸に、自己資本の額（国際統一行については Tier1 資本の額）を縦軸にプロットし、分布をみたものである。グラフの右側に位置するのが、流動性預金の満期の平均を長めに見積もっている銀行である。この中でも特に、自己資本が相対的に少なく、流動性預金の平均満期を長めに見積もる銀行（グラフ右下に分布するグループ、赤枠囲い部分）では、コア預金の想定と実際の預金者の行動が乖離した場合、金利リスクが試算値を上回る可能性に留意が必要である。グラフでは外れ値として除いているが、流動性預金の満期の平均は最長で 8 年であった。コア預金の推計が楽観的な場合、IRRBB リスクが実態より小さく評価される可能性があるため、預金行動の変化を踏まえた継続的な見直しが求められる。

図表 4 流動性預金の満期の平均と自己資本の分布



(注1) 対象となる 104 行のデータのうち、第3四分位数から四分位範囲×1.5 倍を足した値以上のデータ、第1四分位数から四分位範囲×1.5 倍を引いた値以下のデータは外れ値として除いている。

(注2) 図中の赤点は中央値。

(注3) 国際統一基準行は Tier1 資本の額を、国内基準行は自己資本の額を用いている。

(出所) 各行ディスクロージャー誌より大和総研作成

(以上)